

# 香川 NEXT WORK STYLE

働き方改革広がる



# 働き方改革説明会

2019年から働き方改革関連法は順次施行され、2024年には猶予業種への適用も開始します。  
これから適用される業種はもちろん、施行済み業種の方もぜひご参加ください。

日程

時刻

場所

一般業種

※猶予業種以外

日程	時刻	場所
令和3年9月28日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和3年10月28日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和3年11月11日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和3年12月13日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和4年1月20日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和4年2月9日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和4年2月22日	14:00~16:30	オーケラホテル丸亀-2F鳳凰の間→オンライン (ZOOM)
令和4年3月17日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)

トラック

令和3年10月5日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和3年11月17日	14:00~16:30	四国交通共済協同組合 大ホール
令和3年12月9日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和4年1月12日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和4年1月14日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和4年2月2日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
令和4年2月15日	14:00~16:30	ZOOM / サンメッセ香川 2F 中会議室 (オンライン/会場 ハイブリッド形式)

タクシー

令和3年11月15日	14:00~16:30	サンポートホール高松 54会議室
令和3年12月6日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)

バス

令和3年10月13日	14:00~16:30	サンポートホール高松 54会議室
------------	-------------	------------------

説明会は事業場所在地にかかわらず参加いただけます

裏面詳細 

香川労働局・各労働基準監督署

# 説明会の対象と内容

一般業種	適用猶予業種（建設業、自動車の運転業務、医師）以外の業種が対象
トラック	労働時間上限規制が適用猶予中であるトラックの運転業務を行う事業場が対象
タクシー	労働時間上限規制が適用猶予中であるタクシーの運転業務を行う事業場が対象
バス	労働時間上限規制が適用猶予中であるバスの運転業務を行う事業場が対象
説明会の内容	すべての説明会で改正労働基準法、改正労働安全衛生法、同一労働同一賃金について解説します。一般業種の説明会ではテレワークについても説明する予定です。各回の次第についてはお問合せください。

## オンライン説明会について

オンライン説明会はZOOMを使用します。ZOOMの使用マニュアル、視聴用URLは開催前日までに働き方改革関連法説明会事務局より送付します。

パソコン

<https://zoom.us/> から『サインアップは無料です』をクリックして手順を進めてください。



iPhone

APP StoreからZOOMのアプリをダウンロードしてください。



android

Google Play ストアからZOOMのアプリをダウンロードしてください。



## お申し込み案内

E-mail

このリーフレットの「働き方改革関連法に関する説明会申込書」をご記入のうえ、写真やスキャンデータを以下のメールアドレスまで送信してください。

E-mail:hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp



FAX

このリーフレットの「働き方改革関連法に関する説明会申込書」をご記入のうえ、以下の番号へFAXしてください。

FAX:03-5577-4735

### 働き方改革関連法に関する説明会申込書

会社名		申込者名	
電話番号		申込人数	1名・2名 (1事業場あたり2名まで)
住所	〒	E-mail	
申込日程	令和____年____月____日 会場：_____(香川局)		

働き方改革関連法説明会事務局 大原出版(株)

☎ 03-5577-4710 (質問/お問い合わせ)

受付 平日10:00~17:00

FAX : 03-5577-4735

E-mail : hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp

令和3年度 36協定届出事業場等に対する上限規制等に関する説明会の開催等事業 厚生労働省委託事業